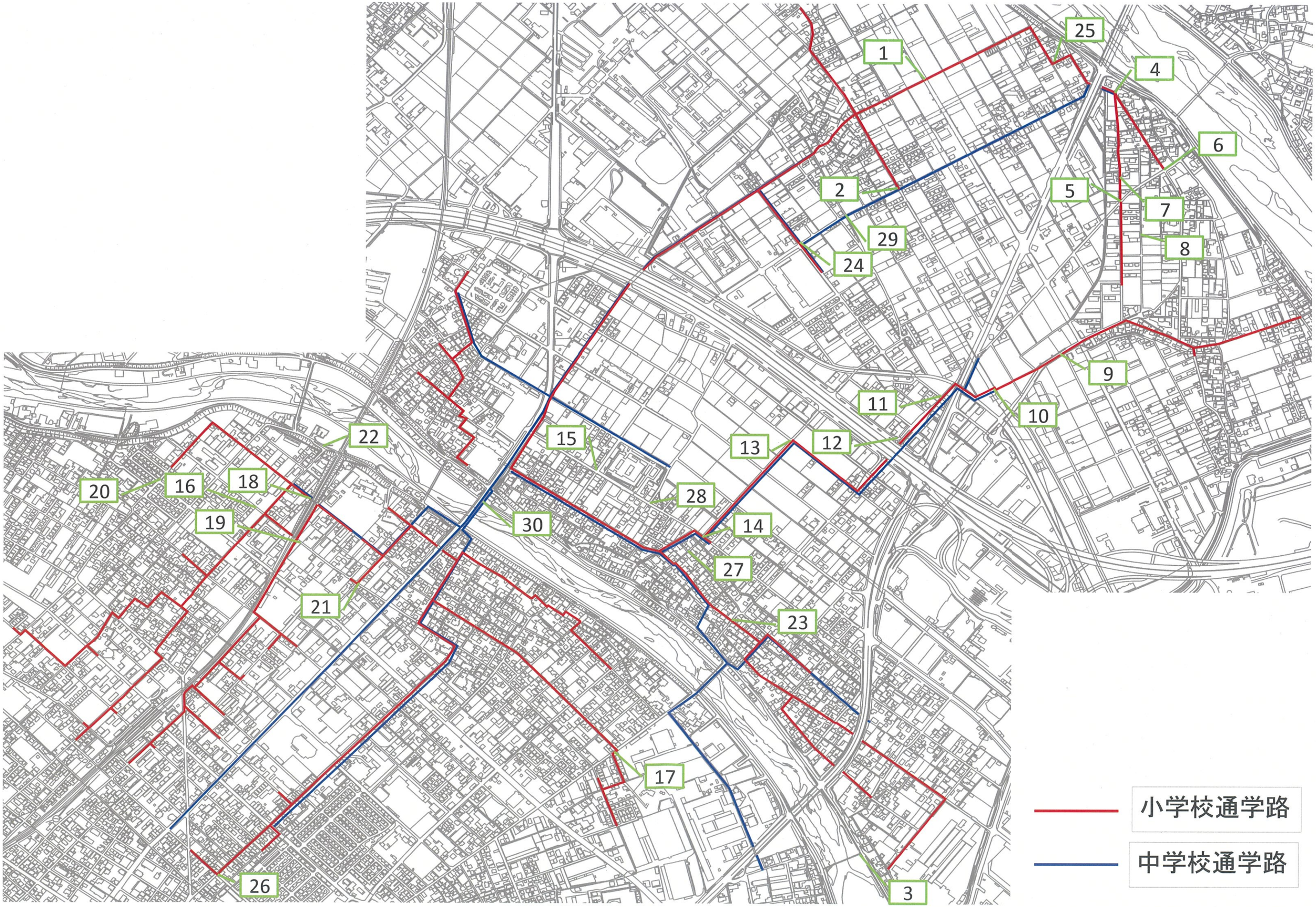
令和8年度通学路関係PTA要望検討結果

番号	要望内容	検討結果
1	信号がないため、児童が横断するときに危険。信号機を設置してほしい。	引き続き警察へ要望を継続します。 40kmの路面規制の塗り直しを実施します。
2	事故が多く、道路にカラーリングがあるが、交差点手前から事故多発などの看板を設置等の対策。	道路交通法施行令の改正により、生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられたことや、既に注意喚起表示が多数設置されていることから、新設看板の設置は今後の交通状況を見て検討します。 路面表示シールの再設置を実施します。 あわせて、児童生徒への安全指導を実施します。
3	道路の色の変更、道に飛び出し注意と書いてありますが、飛び出し坊やのような看板の設置。	堤防の高潮対策工事により近年路面表示の塗り直しが行われているため、児童生徒への安全指導を実施します。
4	運転の方のスピードの速さと一旦停止（トンネル内）を絶対に止まらない状況がある。薄くなったところの塗り直し。	トンネル南部の交差点ｶﾗｰ舗装の塗り直しを実施します。 警察による巡回などを実施します。
5	横断歩道、止まれの文字が消えかけている。塗り直し、飛び出し坊や等の設置。	路面表示の塗り直しを実施します。
6	道路幅は狭く、カーブにもなっているが、スピードを落とさず車が通行するため、道路幅が狭いことを促す注意書きや、減速帯の設置、飛び出し坊やの設置。	カラー塗装の塗り直しをR7年度に実施しました。
7	登下校の時間帯でも、抜け道のためかスピードを落とさず走行する車が多いため、減速帯の設置。	区画線の塗装を実施します。
8	道幅が狭く、見通しも悪いが車通りが多く、登下校時子ども達と車が接触しそうになるため、通学路であることを知らせる看板の増設。	現在ある看板の設置者を確認し、看板の整備を実施します。 栗田精工㈱から孟鋼鉄㈱間の通学路について区画線の塗装を実施します。
9	雑草が伸びており通学路が歩きづらいため、定期的に草刈りをしてほしい。	年2回の草刈りに加え、雑草の状況に応じ除草作業を実施します。
10	道幅が狭いのに自転車（中学生含む）がよく通る。原付も高架下をくぐって通行することもあり、児童のすぐ横を通るので危険なため、看板等の設置。	中学生への通学時の安全指導を実施します。 私有地を借用していることもあり、所有者に確認して対応を検討します。
11	停止線を越えて車が飛び出してくる。カーブミラーの『注意』が消えていて見えないため、カーブミラーの整備、通学路である事が一目瞭然な看板を設置。	カーブミラー周辺を整備し、注意喚起の看板の移設を実施します。
12	車がスピードを落とさず進入してくるため、速度を落とすよう段差を整備として、黄色の帯状の塗り直し。 また、その帯状の表示区間の延長。	黄色の帯状の段差の塗り直しを実施します。
13	グリーンベルトの表示はあるが、車が猛スピードで走ってくるので危険なため、横断歩道の設置。	児童に対して安全指導を実施します。
14	交差点にはグリーンベルトの表示はあるが、車の往来が激しく新しい通学路はさらに狭いところを車が通るため、児童に接触する危険がある。 交差点には横断歩道を設置し、時間指定で車両進入禁止などの対策。	「通学路注意」等の路面表示を実施します。

15	グリーンベルトの表示もないため、横断歩道の設置。	横断の危険について児童生徒へ安全指導を実施します。
16	側溝のふたがなく、児童が落ちかける事故も発生しているため、側溝の蓋の整備。	注意を促すためのカラーコーンの設置をします。 北側に区画線塗装を実施し、児童へ北側を通行するように指導を実施します。
17	プライド物流への通勤の自動車、トラックの通行が増えたため、 朝の通勤時間帯はスピードを出している車が多い。また、横断歩道前で一旦停止しない車も多い。「横断中」点滅ライトの設置。道路を目立つ色で塗装。	道路のカラー塗装を実施します。 横断歩道の塗り直しを実施します。
18	児童が歩いている横をバイク等がスピードを出して通っているため危険。注意喚起の看板等の交換。	注意喚起の看板の交換を実施します。 警察による巡回を実施します。
19	カラー塗装の塗り直し。	現状は道路のカラー塗装が確認できることから、カラー塗装の劣化の状況をみながら塗り直しを検討し、実施します。
20	交通量が多く、朝の時間帯で急いでいる車も多い。 車が一旦停止をちゃんとするように南側同様に北側の「止まれ」の路面表示の塗装。	北側の「止まれ」に赤枠の路面表示を実施します。 警察による巡回を実施します。
21	国道1号線から来た車とおひさま児童館方面から来た車がスピードを出して交差点に進入してくるため、東西に渡る道路の方にハンプの設置、もしくは減速を促す注意喚起の塗装。	「通学路注意」等の路面表示を実施します。
22	道路の劣化が進んでおり、対向場所(待機所)も崩壊している状態。また、竹藪や樹木は道路に張り出しており危険なため、道路の舗装及び拡充。 また、不法投棄の抑制する看板の設置。	道路補修を実施します。 不法投棄等の看板は劣化の状況をみながら順次交換を実施します。
23	カーブミラーが経年劣化で見えづらく危険なため、カーブミラーの交換。	カーブミラーの交換をR8年度に実施しました。
24	左右にミラーがあるが、左側のミラーが歪んでいて右側が確認しにくいため、歪みの整備。	ミラーの劣化等を確認しながら交換を検討します。 鏡面の歪みは確認できるが車両等の認識は可能であるため、今後劣化等の状況をみながら修繕を実施します。
25	堤防から来た車が止まらずに右折、左折をしてくるため、危険。カーブミラーまたは通学路であることを知らせる看板の設置。	カーブミラーや看板は設置候補地の選定が困難であるため、 児童生徒への安全指導を実施します。
26	毎年事故が多発している。昨年から交差点前に注意看板を設置。 道路への工夫もしていただいているが、イオンモール四日市北、ロピア、ラムーなどへの抜け道となっており事故の危険性も引き続き高い。黄色の点滅信号などを設置。	新規の信号機の設置基準や設置場所の確保が困難なため、 警察による巡回を強化して実施します。
27	東からと南から確認のカーブミラーがなく小中学校の通学路で自転車の飛び出し事故あり。 カーブミラーの設置。	カーブミラーや看板の設置候補の選定が困難であるため、 児童生徒への安全指導を実施します。
28	角に民家があり、前方にミラーがないので出ないと確認ができない。私有地ではあるが、所有者に許可を得てミラーの設置をしてほしい。	私有地となるため、所有者と協議の上、対応を検討します。
29	「子ども横断注意」のような看板が立てられているが、色あせていて目立たないため、目立つように修復。 日本語が分からない方もふえているので、外国語表記の看板も希望する。	看板の設置者に確認し、修復を要望します。
30	「自転車・歩行者専用道路」になっていないため、区間の延長希望。	区間の延長、設置に向けて検討します。


1
25
4
6
2
5
7
29
8
24
9
11
10
22
15
13
12
20
16
18
28
19
30
14
27
21
23
17
26
3
小学校通学路
中学校通学路